

1 . 会 合 名	自主規制規則のあり方に関する検討懇談会（第4回） 議事要旨
2 . 日 時	平成22年3月29日(月)午後2時00分～午後3時30分
3 . 議 案	米国FINRAの調査結果について
4 . 主 な 内 容	<p>米国FINRAの調査結果について</p> <p>事務局より、米国FINRAの調査結果について報告が行われた後、意見交換が行われた。</p> <p>（主な意見等）</p> <p>(1) 米国の現状に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回、米国の自主規制について調査を行ったが、自主規制の理想型が米国にあるとの思いは改めるべきではないかと感じた。日本の自主規制をどのようにするかについては、慎重に考えるべきである。</li> <li>・ 米国の自主規制の伝統は、いわゆる「下からの自主規制」であり、FINRAが証券会社を定期検査しているが、現状は、FINRAが民間規制当局化あるいは執行機関化し、SECの影響も増大して、いわゆる「上からの自主規制」に変化している。また、証券界との距離感も増大しているといえる。</li> <li>・ 米国では、メイドフ事件により、SECのプレッシャーが強まり、自主規制が上から強化される方向にある。</li> <li>・ FINRAの理事会での公益理事の選任はどのようになっているか。        弁護士や会計士等が選任され、約半数を占めるようにしているようである。</li> </ul> <p>(2) 本協会の自主規制に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国の自主規制はやや行き過ぎの感もあり、日証協は、業界団体機能を保持し、金融庁と証券界との中間的立場で、「第2規制当局」化を回避すべきではないか。証券界との距離感拡大は回避すべきではないか。</li> <li>・ 「自主」規制と言いながら、大概は金融庁の意向によって規制を行っているのが現実であり、実際は「自主」的ではないことが問題はないか。</li> <li>・ 日本と米国とは業界の規模や構造が異なり、それを考慮していく必要があるだろう。また、FINRAと日証協では組織の規模も異なり、単純に比較することはできないだろう。</li> <li>・ 日本では、ATCに関して、どのような取組みを行っているのか。        本協会においても「ATCワーキング」を設置しており、事務局の各部署で情報を持ち寄り、テーマを決めた後、協会員委員や有識者委員も交えて定期的に議論を行っている。</li> <li>・ FINRAのATCは、事務局のみで構成されており、その点では協会員も参加</li> </ul>

	<p>している日証協の方が優れているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FINRA では、会員が行う広告について審査等の大きな権限を持っているようだが、日本では独占禁止法を意識してそのようなことを行わなくなった業界団体があるようだ。日証協では現在どのような取組みを行っているのか。 本協会においても、以前は、協会員が行う広告について、協会への事前届出及び審査制度を設けていたが、平成7年10月に、同制度を廃止しており、現在は、各協会員において広告審査担当者を任命し審査を行うこととしている。</li> <li>・ やはり「上からの自主規制」にならざるを得ないと思うが、上に対抗できるような力を備えるのか、単純に上にぶら下がるだけなのか選択をする必要があるだろう。上に対抗して行くには投資家(利用者)を味方につけることが重要であると思う。</li> <li>・ 米国では自主規制機関として取引所と協会を統合したようだが、日本においても同様のことが可能なのか。 日本においては現在の法令では不可能である。立法政策上の問題であるが、統合するためには法令改正が必要となる。</li> <li>・ 日証協においても、自主規制関係の会議体の委員として消費者の代表が入っていないと、消費者の信頼を得るのは難しいのではないか。</li> <li>・ 当局では、自主規制には期待できないということで、例えば、広告規制については法令で手当てした。また、現在の不招請勧誘に関する議論もそのような流れになりつつある。</li> <li>・ 業界から一定程度独立しているという意味で、米国の例は理に適っているのではないか。それは、官僚主義ととられるかもしれないが、見方の問題である。また、米国から学ぶべき点はあると思う。</li> </ul> <p>(3)投資家教育等に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資家教育について、日本では学校教育に力を入れているようであるが、高齢者や社会人向けの教育はどのようになっているか。 基本的には学生のうちから投資教育を行うことはとても大切であると考えている。また、セミナーなどを通じて一般投資家向けの活動も行っている。投資家教育というものはなかなか目に見えるような成果が出にくいという側面をもっている。</li> <li>・ 日証協の予算においても投資家教育関係予算の割合は高くなっているが、なかなか効果は見えずらいようである。</li> <li>・ 投資家教育について、学校では行っているが、社会人への教育となると投資勧誘と誤認されるのではないかとその思いもある。</li> </ul>
--	---

5 . その他	本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6 . 本件に関する 問い合わせ先	自主規制企画部 ( 0 3 - 3 6 6 7 - 8 4 7 0 )